

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第6491450号
(P6491450)

(45) 発行日 平成31年3月27日(2019.3.27)

(24) 登録日 平成31年3月8日(2019.3.8)

(51) Int.Cl.
G07D 9/00

(2006.01)

F 1

G07D 9/00 426C
G07D 9/00 410Z
G07D 9/00 328

請求項の数 6 (全 20 頁)

(21) 出願番号 特願2014-207620 (P2014-207620)
(22) 出願日 平成26年10月8日 (2014.10.8)
(65) 公開番号 特開2016-76177 (P2016-76177A)
(43) 公開日 平成28年5月12日 (2016.5.12)
審査請求日 平成29年8月15日 (2017.8.15)(73) 特許権者 000000295
沖電気工業株式会社
東京都港区虎ノ門一丁目7番12号
(73) 特許権者 591051645
株式会社OKIソフトウェア
埼玉県蕨市中央一丁目16番8号
(74) 代理人 100069615
弁理士 金倉 齊二
(72) 発明者 西 映州
埼玉県蕨市中央一丁目16番8号 株式会社OKIソフトウェア内
審査官 須賀 仁美

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】自動取引装置

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

取引金額の入力を受ける表示部と、
流通貨幣を金種別に収納する複数の金種別収納庫と、を備えた自動取引装置において、
前記金種別収納庫の少なくとも一つを、記念貨幣である特定貨幣を収納する特定貨幣収納庫に設定し、

所定の条件として、通常前記表示部に表記されている言語とは異なる言語表記がなされた場合に、前記表示部に前記特定貨幣を排出するか否かを選択可能に表示した特定貨幣排出選択画面を表示し、

前記特定貨幣選択排出画面から前記特定貨幣の排出が選択されたときは、前記取引金額から前記特定貨幣の額面に相当する金額を差引いた額の前記流通貨幣と、前記特定貨幣とを排出することを特徴とする自動取引装置。

【請求項2】

請求項1に記載の自動取引装置において、
前記特定貨幣収納庫は、前記金種別収納庫の設定金種を切替えて設定することを特徴とする自動取引装置。

【請求項3】

請求項2に記載の自動取引装置において、
前記切替えた設定金種の前記流通貨幣は、他の金種別収納庫の前記流通貨幣で代替えして排出することを特徴とする自動取引装置。

【請求項 4】

請求項2または請求項3に記載の自動取引装置において、

前記切替える設定金種は、取扱頻度が少ない金種を選定することを特徴とする自動取引装置。

【請求項 5】

請求項1ないし請求項4のいずれか一項に記載の自動取引装置において、

前記所定の条件は、出金取引における出金金額が一定額以上であることを特徴とする自動取引装置。

【請求項 6】

請求項1ないし請求項4のいずれか一項に記載の自動取引装置において、

10

前記所定の条件は、出金取引の場合に、顧客の預金額が一定額以上であり、かつ定期預金の契約がなされていることであることを特徴とする自動取引装置。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は、顧客との取引を自動で行う現金自動預払機等の自動取引装置に関する。

【背景技術】**【0002】**

従来の自動取引装置は、顧客からの取引に応じた入力を受付ける操作部と、顧客から入金された紙幣や顧客に出金する紙幣を収納する紙幣収納庫を有する紙幣入出金機構部、顧客から入金された硬貨や顧客に出金する硬貨を収納する硬貨収納庫を有する硬貨入出金機構部、カード機構部、通帳機構部等を備え、出金取引を行う場合は、カード機構部で顧客のキャッシュカードを受付け、操作部で暗証番号を入力させ、操作部で出金金額を入力させた後に、ホストコンピュータと交信して取引を成立させ、紙幣入出金機構部から出金金額を構成する紙幣を繰出と共に、硬貨入出金機構部から出金金額を構成する硬貨を繰出して顧客に排出している（例えば、特許文献1参照。）。

20

【先行技術文献】**【特許文献】****【0003】**

【特許文献1】特開2014-102690号公報（段落0012-0015、0018-0022、第2図、第6図）

30

【発明の概要】**【発明が解決しようとする課題】****【0004】**

しかしながら、上述した従来の技術においては、硬貨収納庫は、流通硬貨（現在の市場で流通している硬貨のことをいう。）を金種別（日本国の場合には、1円、5円、10円、50円、100円、500円）に収納し、紙幣収納庫は、流通紙幣（現在の市場で流通している紙幣のことをいう。）を金種別（日本国の場合には、千円紙幣、2千円紙幣、5千円紙幣、1万円紙幣）に収納して、出金金額を構成する硬貨および／もしくは紙幣を顧客に排出している。このため、例えば、オリンピック等の特別な行事が開催される場合に発行される記念硬貨や記念紙幣（これらを総称する場合は、記念貨幣という。）が発行されても、既存の現金自動預払機でこれらの特定貨幣としての記念貨幣を排出することができず、顧客の要望に応えることができないという問題がある。

40

【0005】

また、現金自動預払機で記念貨幣を排出しようとして、金種別の収納庫に加えて記念貨幣の専用収納庫を設けた場合は、通常の現金自動預払機を大幅に改造しなければならない。このため、現金自動預払機自体が大型化して設置場所の変更や設置台数の低減が必要になると共に、現金自動預払機の製造コストが増加するという問題がある。

更に、記念貨幣は、その発行数量が流通貨幣に比べて少なく、記念貨幣は当該行事の記念として仕舞い込まれてしまい流通することが少ないため、記念貨幣専用収納庫を別に設

50

けた場合には、当該記念貨幣が全て発行された後は記念貨幣専用収納庫の用途がなくなってしまう。このため、不^當に大型化した現金自動預払機を使用し続けなければならないという問題がある。

本発明は、上記の問題点を解決するためになされたもので、既存の現金自動預払機を用いて、記念貨幣を排出する手段を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0006】

本発明は、上記課題を解決するために、取引金額の入力を受付ける表示部と、流通貨幣を金種別に収納する複数の金種別収納庫と、を備えた自動取引装置において、前記金種別収納庫の少なくとも一つを、記念貨幣である特定貨幣を収納する特定貨幣収納庫に設定し、所定の条件として、通常前記表示部に表記されている言語とは異なる言語表記がなされた場合に、前記表示部に前記特定貨幣を排出するか否かを選択可能に表示した特定貨幣排出選択画面を表示し、前記特定貨幣選択排出画面から前記特定貨幣の排出が選択されたときは、前記取引金額から前記特定貨幣の額面に相当する金額を差引いた額の前記流通貨幣と、前記特定貨幣とを排出することを特徴とする。

【発明の効果】

【0007】

これにより、本発明は、既存の現金自動預払機を用いて、通常排出されることのない記念貨幣の排出を容易に行うことができるという効果が得られる。

【図面の簡単な説明】

【0008】

【図1】実施例1の現金自動預払機を示すブロック図

【図2】実施例1の現金自動預払機の外観を示す説明図

【図3】実施例1の硬貨入出金部を示すブロック図

【図4】実施例1の金種別硬貨収納庫の通常時の設定金種を示す説明図

【図5】実施例1の紙幣入出金部を示すブロック図

【図6】実施例1の人種別紙幣収納庫の通常時の設定金種を示す説明図

【図7】実施例1の記念硬貨の排出処理を示すフローチャート

【図8】実施例1の金種別硬貨収納庫の記念硬貨排出時の設定金種を示す説明図

【図9】実施例1の取引選択画面の表示例を示す説明図

【図10】実施例1の出金金額入力画面の表示例を示す説明図

【図11】実施例1の出金金額確認画面の表示例を示す説明図

【図12】実施例1の記念硬貨種別選択画面の表示例を示す説明図

【図13】実施例1の記念硬貨排出内容確認画面の表示例を示す説明図

【図14】実施例1の金種別硬貨収納庫の記念硬貨排出時の設定金種の他の態様を示す説明図

【図15】実施例1の金種別硬貨収納庫の記念硬貨排出時の設定金種の他の態様を示す説明図

【図16】実施例1の金種別紙幣収納庫の記念紙幣排出時の設定金種を示す説明図

【図17】実施例1の記念紙幣の排出処理を示すフローチャート

【図18】実施例1の記念紙幣種別選択画面の表示例を示す説明図

【図19】実施例1の記念紙幣排出内容確認画面の表示例を示す説明図

【図20】実施例2の記念硬貨の排出処理を示すフローチャート

【図21】実施例3の記念硬貨の排出処理を示すフローチャート

【図22】実施例3の外国語取引選択画面の表示例を示す説明図

【発明を実施するための形態】

【0009】

以下に、図面を参照して本発明による自動取引装置の実施例について説明する。

【実施例1】

10

20

30

40

50

【0010】

以下に、図1ないし図19を用いて本実施例の現金自動預払機について説明する。

図1、図2において、自動取引装置としての現金自動預払機1は、銀行等の金融機関の支店やコンビニエンスストア等の店舗に設置され、顧客との間での取引を自動で行う。

金融機関のセンタ等に設置された上位装置としてのホストコンピュータ2は、店舗に設置されている現金自動預払機1と専用回線や電話回線等の通信回線3を介して接続している。また、ホストコンピュータ2は、口座開設者である顧客の口座の金融機関名や店番号、口座番号、口座科目等の口座情報やその暗証番号、口座残高、定期預金額、取引履歴等の顧客情報を保有して顧客の口座を管理する。

【0011】

10

現金自動預払機1の制御部5は、通信回線3を介してホストコンピュータ2と接続しており、現金自動預払機1内の各部を制御して取引処理等を実行する機能等を有している。

記憶部6は、制御部5が実行するプログラムやそれに用いる各種のデータおよび制御部5による処理結果等が格納される。

表示部7は、現金自動預払機1の前面に設けられ、LCD等の表示画面7aや入力手段としてのタッチパネル等を備えている。また、表示部7は、その表示画面7aに取引選択画面や取引金額入力画面等の各種の入力画面、顧客の処置を促す画面等を表示する他、入力手段により顧客からの入力を受付ける。

【0012】

20

カード取扱部8は、カード挿入口8aから挿入された顧客のキャッシュカードやクレジットカード等の取引カードの磁気ストライプやICチップ等に記録されている顧客の口座情報等のカード情報を読み書きする機能を有すると共に明細票等に取引内容等を印刷する機能等を有している。

通帳取扱部9は、通帳挿入口9aから挿入された顧客の通帳の磁気ストライプやICチップ等に記録されている通帳情報を読み書きする機能を有すると共に取引内容等を顧客の通帳に記帳する機能等を有している。

【0013】

硬貨入出金部10は、制御部5からの指令により、入金取引時等に硬貨入出金口11によって顧客が投入した硬貨を入れ、これを鑑別および計数して収納庫に収納し、出金取引時等に収納庫から顧客に支払う硬貨を繰出し、これを計数して硬貨入出金口11から排出して顧客に引渡す機能を有している。

30

本実施例の硬貨入出金部10は、図3に示すように、顧客が投入した硬貨を入れ、顧客に支払う硬貨を集積する硬貨入出金口11、および硬貨に関する各種の鑑別（硬貨の真偽、正損、金種等の認識や、連鎖、重送等の搬送異常の判定等）を行う硬貨鑑別部12、硬貨を金種別に収納する複数の金種別硬貨収納庫13、金種別硬貨収納庫13に収納しきれなくなった硬貨を金種を混在させて収納する硬貨回収庫14、これらの間で硬貨を搬送する硬貨搬送路やその切替機構、駆動機構等からなる硬貨搬送部15等により構成されている。

【0014】

40

また、本実施例の硬貨入出金部10の6つの金種別硬貨収納庫13a～13fの通常時の設定金種は、図4に示すように、流通硬貨の全金種について設定されている。金種別硬貨収納庫13aは1円硬貨を収納する収納庫、金種別硬貨収納庫13bは5円硬貨を収納する収納庫、金種別硬貨収納庫13cは10円硬貨を収納する収納庫、金種別硬貨収納庫13dは50円硬貨を収納する収納庫、金種別硬貨収納庫13eは100円硬貨を収納する収納庫、金種別硬貨収納庫13fは500円硬貨を収納する収納庫となるように設定される。

【0015】

紙幣入出金部20は、制御部5からの指令により、入金取引時等に紙幣入出金口21によって顧客が投入した紙幣を入れ、これを鑑別および計数して収納庫に収納し、出金取引時等に収納庫から顧客に支払う紙幣を繰出し、これを計数して紙幣入出金口21から排

50

出して顧客に引渡す機能を有している。

本実施例の紙幣出入金部20は、図5に示すように、顧客が投入した紙幣を受入れ、顧客に支払う紙幣を集積する紙幣出入金口21、および紙幣に関する各種の鑑別（紙幣の真偽、正損、金種等の認識や、連鎖、重送、斜行等の搬送異常の判定等）を行う紙幣鑑別部22、紙幣を金種別に収納する金種別紙幣収納庫23、これらの間で紙幣を搬送する紙幣搬送路やその切替機構と駆動機構等からなる紙幣搬送部25等により構成されている。

【0016】

また、本実施例の紙幣出入金部20の4つの金種別紙幣収納庫23a～23dの通常時の設定金種は、図6に示すように、流通紙幣の各金種について設定されている。金種別紙幣収納庫23aは千円紙幣（千券という。）を収納する収納庫、金種別紙幣収納庫23bと23cは1万円紙幣（万券という。）を収納する収納庫、金種別紙幣収納庫23dは2千円紙幣（2千券という。）と5千円紙幣（5千券という。）とを混在させて収納する収納庫となるように設定される。

【0017】

なお、2千券と5千券とを混在させて収納する金種別紙幣収納庫23dは、入金された2千券または5千券を収納する収納庫であって、収納されている2千券または5千券は出金取引時に繰出されることはない。つまり本実施例の現金自動預払機1では、出金取引は万券、千券のみで行われる。

以下に、本実施例の現金自動預払機1による記念貨幣排出処理について説明する。

【0018】

まず、額面が1000円と500円の2種類の記念硬貨が発行された場合について説明する。

本実施例のホストコンピュータ2には、現金自動預払機1と交信して本人認証や顧客の口座の入出金等を管理する機能等を有する通常の勘定方管理プログラムが予めインストールされており、ホストコンピュータ2が実行する勘定方管理プログラムのステップにより本実施例のホストコンピュータ2の各機能手段が形成される。

【0019】

本実施例の現金自動預払機1の記憶部6には、顧客が選択した取引の入力を受付け、これを基にホストコンピュータ2と交信して顧客との取引処理を自動で行う機能等を有する通常の取引処理プログラムに、図7等を用いて説明する出金取引時の記念貨幣排出処理（詳細は後述する。）を行う機能を有するアプリケーションプログラム等が追加された業務処理実行プログラムが予め格納されており、制御部5が実行する業務処理実行プログラムのステップにより本実施例の現金自動預払機1の各機能手段が形成される。

また、記憶部6には、記念硬貨を排出する際に、出金金額が一定額以上であることを所定の条件とするために、その条件を判定するための規定金額（本実施例では、5万円）が予め設定されて格納される。

【0020】

更に、記憶部6には、図8に示す各金種別硬貨収納庫13の設定金種が、予め設定されて格納されており、本実施例では、金種別硬貨収納庫13bの設定金種が通常時の5円から1000円記念硬貨を収納するように切替えられ、金種別硬貨収納庫13fの設定金種が通常時の500円から500円記念硬貨を収納するように切替えられて設定されている。

この場合の設定金種の切替は、ある金種により代替え出金が可能な金種（非代替金種という。これを代替えにより出金する金種を代替金種という）を選定して行う。

【0021】

すなわち、十進法における一十百千等の位を表す各数詞の、数字を表す最小の数詞（1、10、100等）を額面とした硬貨を代替金種の硬貨（代替硬貨ともいう。）とし、位を表す数詞の中間の数詞（5、50、500等）を額面とした硬貨を非代替金種の硬貨（非代替硬貨ともいう。）として、非代替硬貨を収納する金種別硬貨収納庫13の設定金種を、記念硬貨を収納するように設定を切替える。

10

20

30

40

50

例えば、非代替硬貨を5円硬貨とし代替硬貨を1円硬貨として、5円硬貨を1円硬貨5枚で代替え出金すれば、5円硬貨を収納する金種別硬貨収納庫13bを1000円記念硬貨を収納する収納庫に切替えても、出金時の排出枚数が異常に増加することではなく、出金時の排出制限枚数を超えることを極めて寡な場合に限ることができる。

【0022】

この場合の非代替金種の選定は、現金自動預払機1が設置されている店舗において取扱頻度が最も少ない金種から順に選定するのが望ましい。流通硬貨のみを使用する通常の顧客に対する機能ダウンのイメージを与え難くすることができるからである。

なお、各金種別紙幣収納庫23の設定金種は、上記した図6に示す通常時の設定金種が、予め設定されて記憶部6に格納されている。

また、硬貨鑑別部12は、出金時における硬貨の鑑別時に、鑑別した硬貨が記念硬貨であることおよびその額面が鑑別できるよう構成されている。

【0023】

以下に、図7に示すフローチャートを用い、Sで示すステップに従って本実施例の現金自動預払機1による記念貨幣排出処理における記念硬貨の排出処理の処理動作について説明する。

本実施例の記念貨幣排出処理は、顧客が出金取引を選択した場合にのみ実行される。

金融機関の店舗の係員が、始業時等に現金自動預払機1へ電源を投入すると、現金自動預払機1の記憶部6に格納されている業務処理実行プログラムが自動的に起動される。

【0024】

S1：業務処理実行プログラムが起動すると、現金自動預払機1の制御部5は、業務処理実行プログラムにより、その表示部7の表示画面7aに図9に示す取引選択画面を表示して待機する。

取引選択画面には、出金取引のための「お引き出し」ボタン、入金取引のための「お預け入れ」ボタン、振込取引のための「お振り込み」ボタン、通帳に未記入の取引データを記帳する通帳記帳取引のための「通帳記帳」ボタン、口座残高を照会する残高照会取引のための「残高照会」ボタン等の各種の取引を選択するための取引選択ボタンおよび、右上隅に、英語による画面表記を選択するための「English」ボタン等の外国語表記選択ボタンが表示されている。

【0025】

本実施例では、顧客は出金取引を選択し、表示画面7aからタッチパネルによって「お引き出し」ボタンを押下する。

S2：顧客の選択した取引を出金取引と認識した制御部5は、表示画面7aに取引カードの挿入を促す旨の文言等を表示した取引カード挿入依頼画面を表示し、顧客はこれに従って取引カードをカード取扱部8のカード挿入口8aに挿入する。

【0026】

このとき、制御部5はカード取扱部8によって、取引カードの磁気ストライプ等に記録されている顧客の口座番号等のカード情報を読み取り、読み取ったカード情報を記憶部6に一時保存する。

S3：カード情報を読み取った制御部5は、表示画面7aに、暗証番号の入力を促す旨の文言等および暗証番号表示欄とその入力のためのテンキー等の間違いを訂正するための「訂正」ボタン等が表示された暗証番号入力画面を表示する。

顧客は、暗証番号入力画面から表示されたテンキー等によって暗証番号を入力する。

【0027】

S4：入力された暗証番号を認識した制御部5は、表示画面7aに図10に示す出金金額入力画面を表示する。

出金金額入力画面には、取引金額である出金金額の表示欄とその入力のためのテンキー等、入力の間違いを訂正するための「訂正」ボタン、出金金額の入力終了を指示するための「円」ボタン等が表示される。

顧客は、出金金額入力画面から表示されたテンキー等によって出金金額を入力して「円

10

20

30

40

50

」ボタンを押下する。

S 5：「円」ボタンの押下により入力された出金金額を認識した制御部5は、認識した出金金額が規定金額（本実施例では、5万円）以上の場合はステップS 7へ移行する。出金金額が規定金額未満の場合はステップS 6へ移行する。

【0028】

S 6：出金金額が規定金額未満と判定した制御部5は、表示画面7aに、出金金額の確認を促す旨の文言、入力された出金金額の表示、出金金額を確定するための「確認」ボタン、取引を中止するための「取消」ボタン等を表示した通常の出金金額確認画面を表示する。

顧客は、表示された出金金額を確認して「確認」ボタンを押下し、これを受付けた制御部5はステップS 9へ移行する。 10

なお、「取消」ボタンが押下された場合、これを受付けた制御部5は今回の取引処理を終了させ、ステップS 1へ戻って表示画面7aに取引選択画面を表示して待機する。

【0029】

S 7：出金金額が規定金額以上と判定した制御部5は、表示画面7aに図11に示す特定貨幣排出選択画面としての出金金額確認画面を表示する。

本実施例の出金金額確認画面には、出金金額の確認を促す旨の文言と記念硬貨の排出を受付ける旨の文言、入力された出金金額の表示、記念硬貨の排出を選択するための「記念硬貨希望」ボタン、出金金額を確定するための「確認」ボタン、取引を中止するための「取消」ボタン等が表示される。 20

顧客は、記念硬貨の排出を選択するときは「記念硬貨希望」ボタンを、記念硬貨の排出を選択せずに出金金額を確定するときは「確認」ボタンを、取引を中止するときは「取消」ボタンを押下する。

【0030】

S 8：表示画面7aに表示したボタンの押下を受付けた制御部5は、「記念硬貨希望」ボタンが押下された場合はステップS 10へ移行する。「確認」ボタンが押下された場合はステップS 9へ移行する。

なお、「取消」ボタンが押下された場合、制御部5は今回の取引処理を終了させ、ステップS 1へ戻って表示画面7aに取引選択画面を表示して待機する。

S 9：上記ステップS 6またはS 8から移行した制御部5は、出金金額を構成する出金貨幣の各枚数を算出し、これを出金貨幣構成として記憶部6に一時保存し、ステップS 12へ移行する。 30

【0031】

S 10：「記念硬貨希望」ボタンの押下を受付けた制御部5は、表示画面7aに、図12に示す記念硬貨種別選択画面を表示する。

記念硬貨種別選択画面には、記念硬貨の種別の選択を促す旨の文言、排出可能な記念硬貨の選択ボタン（本説明では「1000円硬貨」ボタンと「500円硬貨」ボタン）、前画面を再表示するための「前画面へ戻る」ボタン、次画面へ移行するための「次へ」ボタン、取引を中止するための「取消」ボタン等が表示される。

【0032】

顧客は、記念硬貨の種別を選択するときは、いずれか一方または両方の前記選択ボタンを押下した後に「次へ」ボタンを押下する（本説明では、顧客は「1000円硬貨」ボタンの選択後に「次へ」ボタンを押下したものとして説明する。）。 40

なお、「取消」ボタンが押下された場合は、制御部5は、今回の取引処理を終了させ、ステップS 1へ戻って表示画面7aに取引選択画面を表示して待機する。

また、「前画面へ戻る」ボタンが押下された場合、制御部5はステップS 7へ戻って表示画面7aに本実施例の出金金額確認画面を再表示する。

【0033】

S 11：「次へ」ボタンの押下を受付け、選択された記念硬貨の種別を1000円硬貨と認識した制御部5は、出金金額を構成する、選択された記念硬貨種別の硬貨を1枚含む 50

出金貨幣の各枚数を算出し、これを出金貨幣構成として記憶部6に一時保存し、表示画面7aに図13に示す記念硬貨排出内容確認画面を表示する。

記念硬貨排出内容確認画面には、出金金額の確認を促す旨の文言、出金金額を構成する記念硬貨を含む出金貨幣の枚数、入力された出金金額の表示、出金金額を確定するための「確認」ボタン、前画面を再表示するための「前画面へ戻る」ボタン、取引を中止するための「取消」ボタン等が表示される。

【0034】

顧客は、表示された出金金額および排出される貨幣の構成を確認して「確認」ボタンを押下し、これを受付けた制御部5はステップS12へ移行する。

なお、「取消」ボタンが押下された場合、これを受付けた制御部5は今回の取引処理を終了させ、ステップS1へ戻って表示画面7aに取引選択画面を表示して待機する。
10

また、「前画面へ戻る」ボタンが押下された場合、制御部5はステップS10へ戻って表示画面7aに記念硬貨種別選択画面を再表示する。

【0035】

S12：上記ステップS9で出金貨幣構成を算出した、またはステップS11で「確認」ボタンの押下を受けた制御部5は、ホストコンピュータ2との間で出金取引の交信処理を行う。

すなわち、制御部5は表示画面7aにしばらくの間の待機を促す旨の文言等を表示した待機依頼画面を表示すると共に、ステップS2で読み取ったカード情報にステップS3で入力された暗証番号や出金金額等を添付した出金取引の取引電文を作成し、これを通信回線3を介してホストコンピュータ2へ送信する。
20

【0036】

出金取引の取引電文を受信したホストコンピュータ2は、顧客認証のために取引電文に含まれるカード情報を基に顧客情報を検索して該当する顧客情報の暗証番号と取引電文の暗証番号とを照合し、暗証番号が一致した場合は顧客を認証し、口座残高に不足がない場合は取引許可の旨を電文にした取引許可の取引可否電文を作成すると共に該当する顧客情報の口座残高を更新する。暗証番号が一致しない場合や口座残高が不足している場合には、取引不許可の旨にそれぞれの内容を添付した取引不許可の取引可否電文を作成する。

そして、ホストコンピュータ2は、作成した取引可否電文を送信元の現金自動預払機1へ通信回線3を介して送信する。取引可否電文を受信した現金自動預払機1の制御部5は出金取引の交信処理を終了する。
30

【0037】

S13：受信した取引可否電文により顧客との取引を許可と認識した制御部5は貨幣繰出処理を実行する。

すなわち、制御部5は、上記ステップS9またはステップS11で記憶部6に保存されている出金貨幣構成を読み出し、出金貨幣構成に硬貨が含まれている場合は、出金貨幣構成に該当する金種の硬貨を、記憶部6の設定金種を基に金種別硬貨収納庫13から繰出して硬貨搬送部15により硬貨鑑別部12へ搬送し、硬貨鑑別部12で金種および枚数を確認しながら硬貨入出金口11に集積する。

【0038】

また、制御部5は、出金貨幣構成に紙幣が含まれている場合は、出金貨幣構成に該当する金種の紙幣を、記憶部6の設定金種を基に金種別紙幣収納庫23から繰出して紙幣搬送部25により紙幣鑑別部22へ搬送し、紙幣鑑別部22で金種および枚数を確認しながら紙幣入出金口21に集積する。

本実施例において、上記ステップS4で出金金額として5万円が入力され、ステップ7で「記念硬貨希望」ボタンが押下され、ステップS10で「1000円硬貨」ボタンが押下されている場合は、図8に示す金種別硬貨収納庫13bから1000円記念硬貨が1枚繰出されて硬貨入出金口11に集積され、その記念硬貨の額面に相当する金額を出金金額から差し引いた4900円を構成する万券4枚が図6に示す金種別紙幣収納庫23cから繰出され、千券9枚が金種別紙幣収納庫23aから繰出されて紙幣入出金口21に集積
40
50

される。

【0039】

これと並行して、制御部5は、取引内容等を基に印刷データを作成し、これをカード取扱部8へ送って明細票を印刷する。

なお、制御部5が、取引可否電文により顧客との取引を不許可と認識した場合は、表示画面7aに取引不許可の旨の文言等を表示した取引不許可画面を表示し、顧客はその内容を確認して確認操作を行う。この確認操作を受けた制御部5は、取引カードをカード取扱部8のカード挿入口8aから排出し、顧客の受取りを確認して今回の取引処理を終了させ、ステップS1へ戻って表示画面7aに取引選択画面を表示して待機する。

【0040】

10

S14：出金貨幣構成に該当する貨幣の集積および明細票の印刷を終えた制御部5は、表示画面7aに貨幣や取引カード、明細票の受取りを促す旨の文言等を表示した貨幣等受取依頼画面を表示し、硬貨入出金口11および／もしくは紙幣入出金口21を開放して顧客に排出すると共に、取引カードや明細票をカード挿入口8aから排出する。

制御部5は、顧客によるこれらの受取りを確認して今回の取引処理を終了させ、ステップS1へ戻って表示画面7aに取引選択画面を表示して待機する。

【0041】

20

なお、上記ステップS11において、顧客が記念硬貨の排出を不要と思った場合は、「前画面へ戻る」ボタンを押下し、再表示された前画面で再度「前画面へ戻る」ボタンを押下してステップS7に戻り、本実施例の出金金額確認画面を再表示させて「確認」ボタンを押下すれば、記念硬貨の排出を中止して流通貨幣のみでの出金を受けることが可能になる。

また、本実施例の現金自動預払機1では、入金取引において記念硬貨による入金は受けないようにしている。仮に、入金貨幣に記念硬貨が含まれている場合は、当該記念硬貨は硬貨搬送部15によって硬貨入出金口11に搬送されて顧客に返却される。

【0042】

更に、入金取引において非代替硬貨、例えば、500円硬貨が入金された場合は、通常時の500円硬貨の金種別硬貨収納庫13fは(図4参照)、500円記念硬貨の収納庫に切替えられているので、入金金額の確定後に硬貨回収庫14へ搬送して収納される。

上記説明では、2種類の記念硬貨の収納庫を、通常時5円硬貨を収納する金種別硬貨収納庫13bと500円硬貨を収納する金種別硬貨収納庫13fの設定金種を切替えて用いるとして説明したが、発行された記念硬貨が1種類の場合は、図14に示すように、前記金種別硬貨収納庫13のいずれか一つを用いるようにし、発行された記念硬貨が3種類の場合は、図15に示すように、通常時5円、50円、500円の硬貨を収納する金種別硬貨収納庫13b、13d、13fをそれぞれ記念硬貨を収納する収納庫として用いるようになるとよい。

【0043】

また、上記説明では、ステップS7で記念硬貨の排出が選択された場合は、記念硬貨を1枚排出するとして説明したが、出金金額を限度として多数の記念硬貨で排出する場合は、図15に示すように、前記した通常時5円、50円、500円の硬貨を収納する金種別硬貨収納庫13b、13d、13fを同一または2種類の記念硬貨を収納する収納庫として用いることよい。

【0044】

40

この場合に、複数枚の記念硬貨を排出するときは、図12に示した記念硬貨種別選択画面の次画面として、排出枚数を入力するテンキー等(図10参照)を表示した排出枚数入力画面を表示し、排出枚数の入力後に、図13に示した記念硬貨排出内容確認画面を表示するようとする。

このようにして、本実施例の現金自動預払機1による記念貨幣排出処理における記念硬貨の排出処理が実行される。

【0045】

50

次に、額面が10000円の1種類の記念紙幣が発行された場合について説明する。本説明における現金自動預払機1の記憶部6には、上記記念硬貨の場合と同様に、出金金額が一定額以上であることを所定の条件とするために、その条件を判定するための規定金額（本実施例では、5万円）が予め設定されて格納される。

また、記憶部6には、図16に示す各金種別紙幣収納庫23の設定金種が、予め設定されて格納されており、本実施例では、金種別紙幣収納庫23cの設定金種が通常時の10000円から10000円記念紙幣を収納するように切替えられて設定されている。

【0046】

この場合の設定金種の切替は、通常時に同一金種の紙幣を収納する複数の金種別紙幣収納庫23（図6の例では万券収納庫）の内のいずれか一つを選定して行う。 10

なお、各金種別紙幣収納庫23の設定金種は、上記した図6に示す通常時の設定金種が、予め設定されて記憶部6に格納されている。

また、紙幣鑑別部22は、出金時における紙幣の鑑別時に、鑑別した紙幣が記念紙幣であることおよびその額面が鑑別できるよう構成されている。

【0047】

以下に、図17に示すフローチャートを用い、SAで示すステップに従って本実施例の現金自動預払機1による記念貨幣排出処理における記念紙幣の排出処理の処理動作について説明する。

記念紙幣の排出処理におけるステップSA1～SA9の処理動作は、上記記念硬貨の排出処理（図7）におけるステップS1～S9の処理動作と同様であるので、その説明を省略する。 20

この場合に、上記記念硬貨の排出処理の説明において「硬貨」とあるのは「紙幣」と読み替えるものとする。

【0048】

SA10：「記念紙幣希望」ボタンの押下を受けた制御部5は、表示画面7aに図18に示す記念紙幣種別選択画面を表示する。

記念紙幣種別選択画面には、記念紙幣の種別の選択を促す旨の文言、排出可能な記念紙幣の選択ボタン（本説明では「10000円紙幣」ボタン）、前画面を再表示するための「前画面へ戻る」ボタン、取引を中止するための「取消」ボタン等が表示される。 30

【0049】

顧客は、記念紙幣の種別を選択するときは、前記選択ボタンを押下する（本説明では、顧客は「10000円紙幣」ボタンのみを押下する。）。

このように、発行された記念貨幣が1種類の場合は、「次へ」ボタンを省略して記念紙幣の種別の選択ボタンの押下によって種別の確定を行うようにすれば、顧客の取引操作における負担を軽減することができる。

なお、「取消」ボタンが押下された場合および「前画面へ戻る」ボタンが押下された場合の処理動作は、上記記念硬貨の排出処理におけるステップS10の処理動作と同様である。

【0050】

SA11：「10000円紙幣」ボタンの押下を受け、選択された記念紙幣の種別を10000円紙幣と認識した制御部5は、出金金額を構成する、選択された記念紙幣種別の紙幣を1枚含む出金貨幣の各枚数を算出し、これを出金貨幣構成として記憶部6に一時保存し、表示画面7aに図19に示す記念紙幣排出内容確認画面を表示する。 40

【0051】

記念紙幣排出内容確認画面には、出金金額の確認を促す旨の文言、出金金額を構成する記念紙幣を含む出金貨幣の枚数、入力された出金金額の表示、出金金額を確定するための「確認」ボタン、前画面を再表示するための「前画面へ戻る」ボタン、取引を中止するための「取消」ボタン等が表示される。

顧客は、表示された出金金額および排出される貨幣の構成を確認して「確認」ボタンを押下し、これを受付けた制御部5はステップSA12へ移行する。 50

【0052】

なお、「取消」ボタンが押下された場合および「前画面へ戻る」ボタンが押下された場合の処理動作は、上記記念硬貨の排出処理におけるステップS11の処理動作と同様である。

その後のステップSA12の処理動作は、上記記念硬貨の排出処理におけるステップS12の処理動作と同様であるので、その説明を省略する。

SA13：受信した取引可否電文により顧客との取引を許可と認識した制御部5は、上記ステップSA9またはステップSA11で記憶部6に保存されている出金貨幣構成を読み出し、上記記念硬貨の排出処理におけるステップS13と同様にして貨幣繰出処理を実行する。

10

【0053】

本実施例において、上記ステップSA4で出金金額として5万円が入力され、ステップSA7で「記念紙幣希望」ボタンが押下され、ステップSA10で「10000円紙幣」ボタンが押下されている場合は、図16に示す金種別紙幣収納庫23cから10000円記念紙幣が1枚繰出されて紙幣入出金口21に集積され、その記念紙幣の額面に相当する金額を出金金額から差し引いた4000円を構成する万券4枚が、金種別紙幣収納庫23bから繰出されて紙幣入出金口21に集積される。

これと並行して、制御部5は、取引内容等を基に印刷データを作成し、これをカード取扱部8へ送って明細票を印刷する。

【0054】

20

なお、取引可否電文により顧客との取引を不許可と認識した場合の処理動作は、上記記念硬貨の排出処理におけるステップS13の処理動作と同様である。

その後のステップSA14の処理動作は、上記記念硬貨の排出処理におけるステップS14の処理動作と同様であるので、その説明を省略する。

なお、本実施例の現金自動預払機1では、入金取引において記念紙幣による入金は受付けないようにしている。仮に、入金貨幣に記念紙幣が含まれている場合は、当該記念紙幣は紙幣搬送部25によって紙幣入出金口21に搬送されて顧客に返却される。

【0055】

上記説明では、図6に示すように、同一の金種の収納庫である2つの万券収納庫内の金種別紙幣収納庫23cを記念紙幣の収納庫に切替えるとして説明したが、現金自動預払機1が設置されている店舗において取扱頻度が少ない金種の収納庫、例えば、5千券と2千券とを収納する金種別紙幣収納庫23dの設定金種を切替えて、記念紙幣の収納庫として用いるようにしてもよい。このようにすれば、金種別紙幣収納庫23c、23dを2種類の記念紙幣をそれぞれ収納する収納庫として、または1種類の記念紙幣を多数発行する場合の収納庫として用いることができる。

30

この場合に、入金された5千券と2千券は図示しない紙幣回収庫等に収納するようとする。

【0056】

なお、流通紙幣を金種毎に4つの収納庫にそれぞれ収納し、各紙幣を出金にも用いる現金自動預払機の場合は、上記硬貨の場合と同様に、千の位を表す数詞の中間の数詞(2000、5000等)を額面とした紙幣である5千券、2千券の収納庫の設定金種を、記念紙幣を収納する収納庫に切替え、非代替金種の紙幣である5千券、2千券を代替金種の紙幣である千券で排出するようになるとよい。

40

この場合に、非代替金種の紙幣とした5千券および/もしくは2千券が入金された場合は、図示しない紙幣回収庫等に収納するようとする。

このようにして、本実施例の現金自動預払機1による記念貨幣排出処理における記念紙幣の排出処理が実行される。

【0057】

以上説明したように、本実施例では、複数の金種別収納庫を有する現金自動預払機において、その金種別収納庫の少なくとも一つを、当該金種別収納庫の設定金種を切替えて記

50

記念貨幣を収納する収納庫とし、現金自動預払機が判定する所定の条件を満たしたときに、特定貨幣排出選択画面としての出金金額確認画面を表示し、出金金額確認画面から記念貨幣の排出が選択されたときに、出金金額から記念貨幣の額面に相当する金額を差引いた額の貨幣と、記念貨幣とを排出するようにしたので、既存の現金自動預払機を用いて、通常排出されることのない記念貨幣の排出を容易に行うことが可能になり、金融機関にとっては大きな宣伝効果が期待される。

なお、本実施例では、記念紙幣を排出する現金自動預払機を例に説明したが、記念紙幣の収納庫に替えて、同等またはそれ以下の短手方向の長さを有する商品券等の紙葉類の収納庫として用いるようにしてもよい。

【0058】

10

また、本実施例では、記念貨幣を発行する際の出金金額の下限値である規定金額は、5万円であるとして説明したが、排出可能な記念貨幣の額面の金額（上記説明では、硬貨は500円、1000円、紙幣は10000円）の中の最小金額を規定金額として、記念貨幣を排出するようにしてもよい。このようにすれば、記念貨幣の入手のみを希望する顧客に対しても記念貨幣を排出することが可能になる。

この場合に、上記記念硬貨の排出処理のように2種類の記念硬貨が発行されている場合において、出金金額として最小金額、例えば500円が入力された場合は、上記ステップS10で表示する記念硬貨種別選択画面の「1000円硬貨」ボタンを非表示にして表示するようにするといい。

【実施例2】

20

【0059】

以下に、図20を用いて本実施例の現金自動預払機について説明する。なお上記実施例1と同様の部分は、同一の符号を付してその説明を省略する。

本実施例のホストコンピュータ2には、上記実施例1と同様の勘定方管理プログラムに、図20を用いて説明する記念貨幣排出可否判定処理（詳細は後述する。）を実行する機能を有するアプリケーションプログラム等が追加されたホスト業務実行プログラムが予めインストールされており、ホストコンピュータ2が実行するホスト業務実行プログラムのステップにより本実施例のホストコンピュータ2の各機能手段が形成される。

【0060】

また、ホストコンピュータ2の図示しない記憶部には、記念硬貨を排出する際の所定の条件として、顧客の預金額が一定額以上（本実施例では、50万円以上）でありかつ定期預金の契約がなされていること条件とすることが予め設定されて格納されている。

このため、実施例1で説明した現金自動預払機1の記憶部6への規定金額の格納は、省略されている。

【0061】

30

以下に、図20に示すフローチャートを用い、SBで示すステップに従って本実施例の現金自動預払機1による記念貨幣排出処理における記念硬貨の排出処理の処理動作について説明する。

本実施例のステップSB1～SB4の処理動作は、上記実施例1の記念硬貨の排出処理（図7）のステップS1～S4の処理動作と同様であるので、その説明を省略する。

【0062】

40

SB5：「円」ボタンの押下により入力された出金金額を認識した制御部5は、ステップSB2で読み取ったカード情報を添付した記念硬貨排出可否判定要求を、通信回線3を介してホストコンピュータ2へ送信する。これを受信したホストコンピュータ2は、添付されたカード情報を基に顧客情報を検索して該当する顧客情報を抽出し、所定の条件、つまり顧客の預金額である口座残高が一定額以上でありかつ定期預金の契約がなされているという条件が満たされている場合は、排出許可の旨の記念硬貨排出可否判定結果通知を作成する。また、制御部5は、前記所定の条件の少なくとも一つが満たされていない場合は、排出不許可の旨の記念硬貨排出可否判定結果通知を作成する。

記念硬貨排出可否判定結果通知を作成した制御部5は、その記念硬貨排出可否判定結果

50

通知を送信元の現金自動預払機 1 へ通信回線 3 を介して送信する。これを受信して記念硬貨排出可否判定結果を取得した現金自動預払機 1 の制御部 5 はステップ S B 6 へ移行する。

【 0 0 6 3 】

S B 6 : 記念硬貨排出可否判定結果を取得した制御部 5 は、取得した記念硬貨排出可否判定結果が排出許可の旨である場合はステップ S B 8 へ移行する。記念硬貨排出可否判定結果が排出不許可の旨である場合はステップ S B 7 へ移行する。

その後のステップ S B 7 ~ S B 1 5 の処理動作は、上記実施例 1 の記念硬貨の排出処理(図 7)におけるステップ S 6 ~ S 1 4 の処理動作と同様であるので、その説明を省略する。

10

なお、上記では、本実施例の現金自動預払機 1 による記念貨幣排出処理における記念硬貨の排出処理の処理動作について説明したが、実施例 1 の記念紙幣の排出処理の処理動作(図 1 7 参照)との相違部分は同様であるので、本実施例の現金自動預払機 1 による記念紙幣の排出処理の処理動作の説明は省略する。

【 0 0 6 4 】

以上説明したように、本実施例では、複数の金種別収納庫を有する現金自動預払機において、その金種別収納庫の少なくとも一つを、当該金種別収納庫の設定金種を切替えて記念貨幣を収納する収納庫とし、ホストコンピュータが判定する所定の条件を満たしたときに、特定貨幣排出選択画面としての出金金額確認画面を表示し、出金金額確認画面から記念貨幣の排出が選択されたときに、出金金額から記念貨幣の額面に相当する金額を差引いた額の貨幣と、記念貨幣とを排出するようにしたので、既存の現金自動預払機を用いて、通常排出されることのない記念貨幣の排出を容易に行うことが可能になり、金融機関にとつては大きな宣伝効果が期待される。

20

【 実施例 3 】

【 0 0 6 5 】

以下に、図 2 1 および図 2 2 を用いて本実施例の現金自動預払機について説明する。なお上記実施例 1 と同様の部分は、同一の符号を付してその説明を省略する。

本実施例のホストコンピュータ 2 には、上記実施例 1 と同様の勘定方管理プログラムが予めインストールされており、ホストコンピュータ 2 が実行する勘定方管理プログラムのステップにより本実施例のホストコンピュータ 2 の各機能手段が形成される。

30

また、現金自動預払機 1 の記憶部 6 には、上記実施例 1 の記念硬貨の排出処理と同様の規定金額(本実施例では、5 万円)が予め設定されて格納されている。

【 0 0 6 6 】

以下に、図 2 1 に示すフローチャートを用い、S C で示すステップに従って本実施例の現金自動預払機 1 による記念貨幣排出処理における記念硬貨の排出処理の処理動作について説明する。

金融機関の店舗の係員が、始業時等に現金自動預払機 1 へ電源を投入すると、現金自動預払機 1 の記憶部 6 に格納されている業務処理実行プログラムが自動的に起動される。

S C 1 : 業務処理実行プログラムが起動すると、現金自動預払機 1 の制御部 5 は、業務処理実行プログラムにより、その表示部 7 の表示画面 7 a に上記実施例 1 と同様の、各種の取引を選択するための取引選択ボタンおよび英語による画面表記を選択するための「English」ボタン等の外国語表記選択ボタン等が表示された取引選択画面(図 9 参照)を表示して待機する。

40

【 0 0 6 7 】

通常表記されている言語とは異なる言語である外国語による各取引画面の表記を希望する顧客は、表示画面 7 a から言語を選択するために外国語表記選択ボタンを押下する。外国語による各取引画面の表記を希望しない通常の顧客は、上記実施例 1 の記念硬貨の排出処理(図 7)のステップ S 1 と同様に出金取引を選択し、表示画面 7 a から「お引き出し」の取引選択ボタンを押下する。

【 0 0 6 8 】

50

S C 2：表示画面 7 a に表示した選択ボタンの押下を受けた制御部 5 は、押下された選択ボタンを取引選択ボタンと認識した場合はステップ S C 4 へ移行する。押下された選択ボタンを外国語表記選択ボタンと認識した場合はステップ S C 3 へ移行する。

S C 3：押下された選択ボタンを外国語表記選択ボタンと認識した制御部 5 は、表示画面 7 a に、各取引選択ボタンを外国語で表記した図 2 2 に示す外国語取引選択画面を表示して待機する。

【 0 0 6 9 】

取引選択画面には、出金取引のための「W i t h d r a w a l」ボタン、入金取引のための「D e p o s i t」ボタン、振込取引のための「T r a n s f e r」ボタン、通帳に未記入の取引データを記帳する通帳記帳取引のための「B o o k i n g」ボタン、口座残高を照会する残高照会取引のための「B a l a n c e」ボタン等の各種の取引を選択するための取引選択ボタンが外国語で表示されている。

本実施例では、顧客は出金取引を選択し、表示画面 7 a から「W i t h d r a w a l」ボタンを押下する。

【 0 0 7 0 】

S C 4：上記ステップ S C 2 または S C 3 から移行して顧客の選択した取引を出金取引と認識した制御部 5 は、表示画面 7 a に取引カードの挿入を促す旨の文言等を表示した取引カード挿入依頼画面を表示する。顧客は、これに従って取引カードをカード取扱部 8 のカード挿入口 8 a に挿入する。

このとき、制御部 5 はカード取扱部 8 によって、取引カードの磁気ストライプ等に記録されている顧客の口座番号等のカード情報を読み取り、読み取ったカード情報を記憶部 6 に一時保存する。

【 0 0 7 1 】

なお、上記ステップ S 1 で外国語表記選択ボタンが押下されている場合は、前記取引カード挿入依頼画面の文言等が外国語で表記される。以後表示される取引画面の場合も同様である。

その後のステップ S C 5、S C 6 の処理動作は、上記実施例 1 の記念硬貨の排出処理（図 7）のステップ S 3、S 4 の処理動作と同様であるので、その説明を省略する。

【 0 0 7 2 】

S C 7：「円」ボタンの押下により入力された出金金額を認識した制御部 5 は、上記ステップ S 1 で外国語表記選択ボタンが押下されている場合であって、出金金額が排出可能な記念硬貨の額面の最小金額（本説明では、5 0 0 円）以上の場合はステップ S C 1 0 へ移行する。外国語表記選択ボタンが押下されていない場合、または出金金額が排出可能な記念硬貨の額面の最小金額未満の場合はステップ S C 8 へ移行する。

S C 8：外国語表記選択ボタンが押下されていない等と判定した制御部 5 は、ステップ S C 6 で入力された出金金額が規定金額（本実施例では、5 万円）以上の場合はステップ S C 1 0 へ移行する。出金金額が規定金額未満の場合はステップ S C 9 へ移行する。

【 0 0 7 3 】

S C 9：出金金額が規定金額未満と判定した制御部 5 は、上記実施例 1 の記念硬貨の排出処理（図 7）のステップ S 6 と同様にして通常の出金金額確認画面を表示する。顧客は、表示された出金金額を確認して「確認」ボタンを押下し、これを受付けた制御部 5 はステップ S C 1 2 へ移行する。

S C 1 0：上記ステップ S C 7 または S C 8 から移行した制御部 5 は、上記実施例 1 の記念硬貨の排出処理（図 7）のステップ S 7 と同様にして出金金額確認画面を表示する。顧客は、記念硬貨の排出を選択するときは「記念硬貨希望」ボタンを、記念硬貨の排出を選択せずに出金金額を確定するときは「確認」ボタンを、取引を中止するときは「取消」ボタンを押下する。

【 0 0 7 4 】

その後のステップ S C 1 1 ~ S C 1 7 の処理動作は、上記実施例 1 の記念硬貨の排出処理（図 7）のステップ S 8 ~ S 1 4 の処理動作と同様であるので、その説明を省略する。

10

20

30

40

50

なお、上記では、本実施例の現金自動預払機 1 による記念貨幣排出処理における記念硬貨の排出処理の処理動作について説明したが、実施例 1 の記念紙幣の排出処理の処理動作（図 17 参照）との相違部分は同様であるので、本実施例の現金自動預払機 1 による記念紙幣の排出処理の処理動作の説明は省略する。

【0075】

以上説明したように、本実施例では、複数の金種別収納庫を有する現金自動預払機において、その金種別収納庫の少なくとも一つを、当該金種別収納庫の設定金種を切替えて記念貨幣を収納する収納庫とし、現金自動預払機が、顧客が外国人であるという所定の条件を満たしたときに、特定貨幣排出選択画面としての出金金額確認画面を表示し、出金金額確認画面から記念貨幣の排出が選択されたときに、出金金額から記念貨幣の額面に相当する金額を差引いた額の貨幣と、記念貨幣とを排出するようにしたので、既存の現金自動預払機を用いて、通常排出されることのない記念貨幣の排出を容易に行うことが可能になり、外国人にとっては来日記念となる記念貨幣を容易に入手することができる。

【0076】

なお、本実施例では、取引選択画面から外国語表記選択ボタンが押下された場合に、当該顧客を外国人の顧客と判定するとして説明したが、日本語による表記を理解する顧客であって、外国の金融機関が発行したキャッシュカードやクレジットカード等の外国取引カードを所持する顧客が、上記ステップ S C 4 でカード取扱部 8 のカード挿入口 8 a に外国取引カードを挿入した場合に、当該顧客を外国人の顧客と判定するようにしてよい。

この場合は、ステップ S C 7 における「NO」の次ステップとして、挿入されたカードが通常の取引カードか、外国取引カードかを判定し、外国取引カードの場合はステップ S C 10 へ、通常の取引カードの場合はステップ S C 8 へ移行して記念貨幣を排出するようになるとよい。

【0077】

また、コンビニエンスストアに設置された現金自動預払機のように取引選択画面の前画面として取引カード挿入依頼画面を表示する現金自動預払機の場合は、そのステップにおいて当該国で通常用いられている取引カードとは異なるカード種別である外国取引カードが挿入された場合に、各取引画面を当該外国の言語で表記し、前記と同様にして記念貨幣を排出するようになるとよい。

【符号の説明】

【0078】

- 1 現金自動預払機
- 2 ホストコンピュータ
- 3 通信回線
- 5 制御部
- 6 記憶部
- 7 表示部
- 7 a 表示画面
- 8 カード取扱部
- 8 a カード挿入口
- 9 通帳取扱部
- 9 a 通帳挿入口
- 10 硬貨入出金部
- 11 硬貨入出金口
- 12 硬貨鑑別部
- 13、13 a ~ 13 f 金種別硬貨収納庫
- 14 硬貨回収庫
- 15 硬貨搬送部
- 20 紙幣入出金部
- 21 紙幣入出金口

10

20

30

40

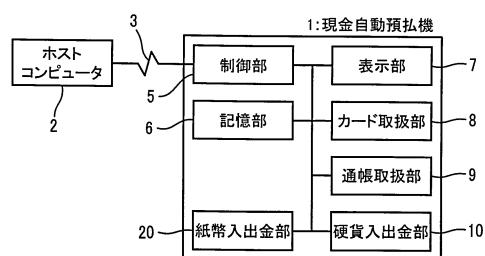
50

2 2 紙幣鑑別部

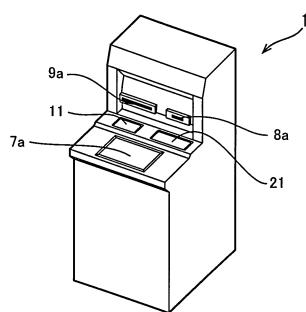
2 3、2 3 a ~ 2 3 d 金種別紙幣収納庫

2 5 紙幣搬送部

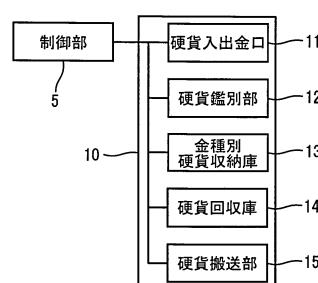
【図 1】



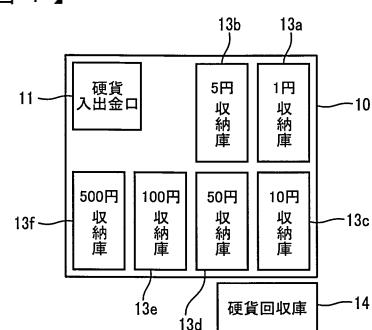
【図 2】



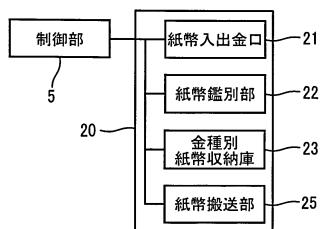
【図 3】



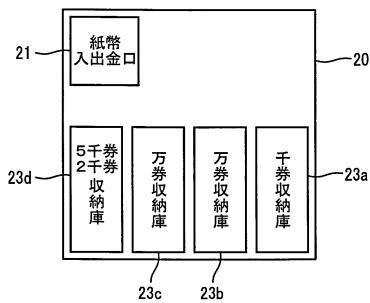
【図 4】



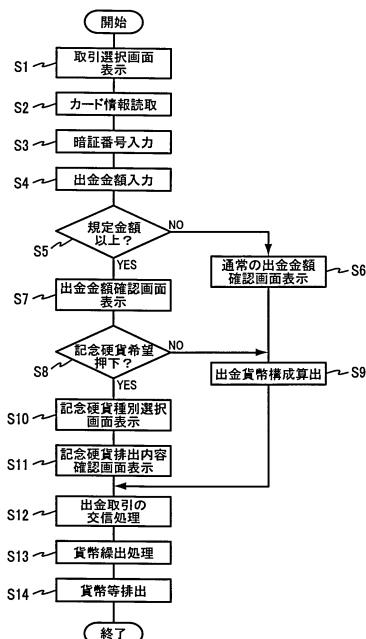
【図5】



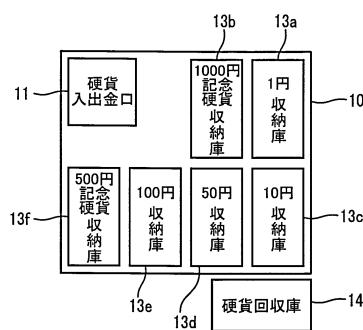
【図6】



【図7】



【図8】



【図9】

【図10】

【図11】

【図12】

記念硬貨選択

お支払する記念硬貨を選択してください。

1000円硬貨

500円硬貨

次へ

前画面へ戻る

取消

【図13】

記念硬貨支払確認

よろしければ確認を押してください。

金額 50000円

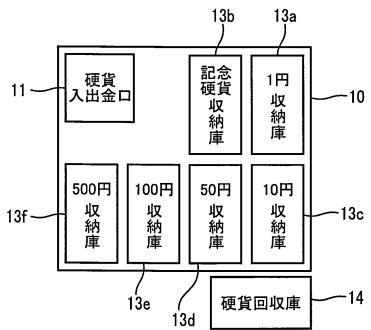
万券:4枚
千券:9枚
1000円記念硬貨:1枚
でお支払いします。

確認

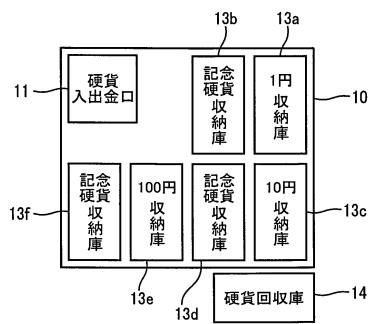
前画面へ戻る

取消

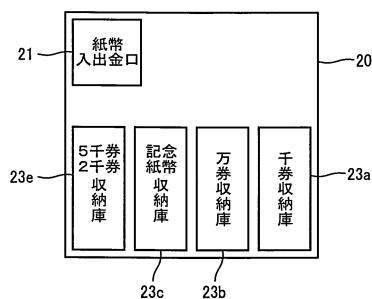
【図14】



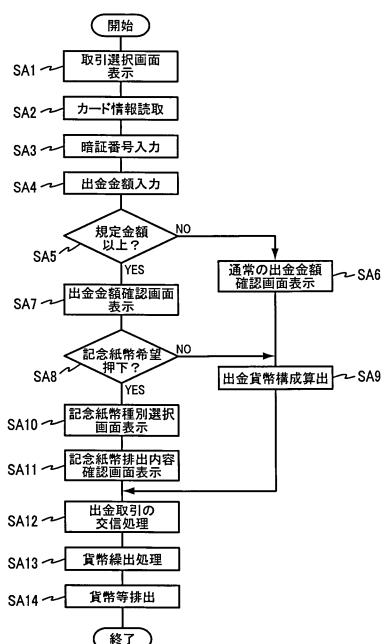
【図15】



【図16】



【図17】



【図18】

記念紙幣選択

お支払する記念紙幣を選択してください。

10000円紙幣

前画面へ戻る

【図19】

記念紙幣支払確認

よろしければ確認を押してください。

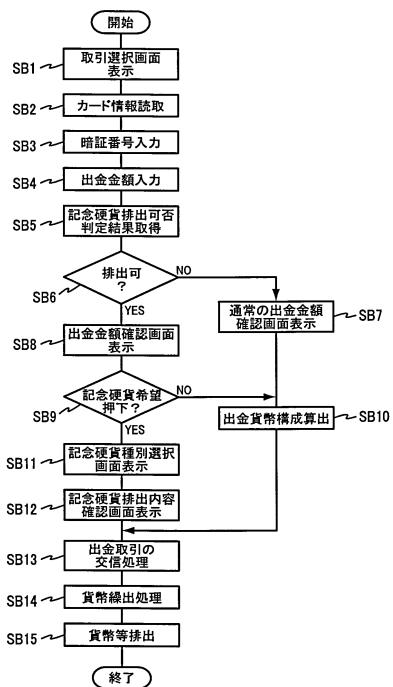
金額 50000円

万券:4枚
10000円記念硬貨:1枚
でお支払いします。

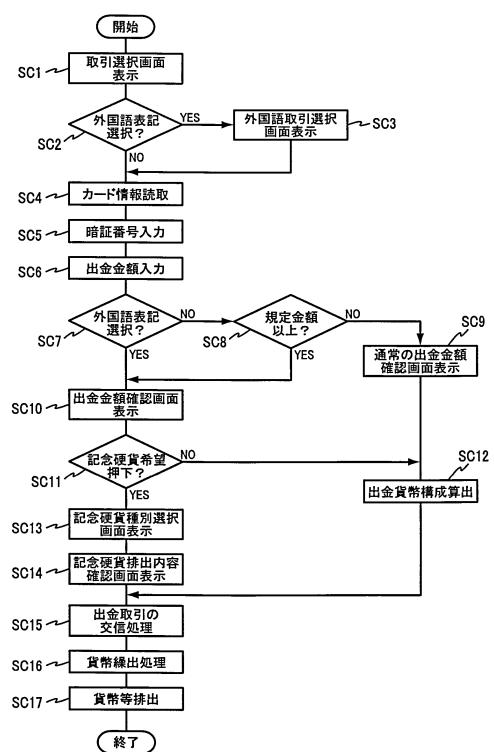
前画面へ戻る

確認

【図20】



【図21】



【図22】

Select transaction

Withdrawal

Deposit

Transfer

Booking

Balance

フロントページの続き

(56)参考文献 特開2010-079694(JP, A)
特開平10-162196(JP, A)
特開2000-163618(JP, A)
特開昭63-273990(JP, A)
特開平04-109360(JP, A)
米国特許出願公開第2009/0138255(US, A1)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G 07 D 1 / 00 - 9 / 06